

2019年5月23日

株 主 各 位

名古屋市瑞穂区明前町8番18号
株式会社ダイセキ環境ソリューション
代表取締役社長 二宮 利彦

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2019年5月22日開催の当社取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので公告いたします。

記

- | | |
|----------------------|--|
| 1. 処分する株式の種類及び数 | 普通株式 8,900株 |
| 2. 処分する株式の払込金額 | 1株につき金620円 |
| 3. 出資の目的とする財産の内容及び価額 | 2019年5月22日開催の当社の取締役会の決議に基づき、当社の取締役4名それぞれに付与される、当社に対する金銭報酬債権合計金5,518,000円（処分する株式1株につき出資される金銭報酬債権の額は金620円）を現物出資の目的とする。 |
| 4. 払込期日 | 2019年6月14日 |

以上